

新潟県行財政基本方針

中期財政収支見通し(改訂)

令和 8 年 2 月

新 潟 県

< 目 次 >

1	中期財政収支見通しの試算方法について	1
2	今後の財政収支見通し	4
3	中長期的な取組	6
4	中期財政収支見通し等のローリングについて . . .	8

中期財政収支見通し

1 中期財政収支見通しの試算方法について

■試算の前提条件

○対象期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を対象期間とします。

○経済成長率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算(R8.1.22)」の過去投影ケースを基に、全国と本県の経済成長率の乖離を考慮して設定します。

〔中期財政収支見通しに用いた経済成長率〕 (単位：％)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R8～R12 平均
名目経済成長率	3.5	2.7	0.9	0.5	0.5	0.5	1.0
実質経済成長率	0.7	0.9	0.2	0.1	0.1	0.1	0.3
デフレーター	2.7	1.6	0.7	0.3	0.3	0.3	0.6

〔参考 1〕 中期財政収支見通し (R7. 9 月仮試算) に用いた経済成長率 (単位：％)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R8～R12 平均
名目経済成長率	2.5	1.9	0.2	0.1	0.1	0.1	0.5
実質経済成長率	0.1	0.3	0.0	▲0.1	▲0.1	▲0.1	0.0
デフレーター	2.4	1.6	0.2	0.2	0.2	0.2	0.5

○全国と本県の経済成長率の乖離(H25～R4平均)

・名目経済成長率…▲0.8％ ・実質経済成長率…▲0.6％ ・デフレーター…▲0.2％

〔参考 2〕 今回の中期財政収支見通しの算定に用いたデータ

○内閣府「中長期の経済財政に関する試算 (R8. 1. 22)」の過去投影ケース (単位：％)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R8～R12 平均
名目経済成長率	4.2	3.4	1.6	1.2	1.2	1.2	1.7
実質経済成長率	1.1	1.3	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7
デフレーター	3.1	2.0	1.1	0.7	0.7	0.7	1.0

○全国と本県の経済成長率の乖離

経済成長率の推移における全国と本県の経済成長率の差 (H26～R5平均) を中長期の経済財政に関する試算に反映し、中期財政収支見通しに用いる経済成長率を設定しています。

・名目経済成長率…▲0.7％ ・実質経済成長率…▲0.4％ ・デフレーター…▲0.4％

■試算の考え方

令和８年度当初予算（案）を基に、最新の経済指標等を反映し、次ページの試算の考え方により、一般会計を対象として中期的な財政収支見通しを試算(Ｒ8.2 月時点)します。

■今後の変動要因

中期財政収支見通しについては、経済成長率や社会保障関係経費の増加など、一定の前提のもとで試算していますが、現時点での試算としてお示しするものであり、今後、物価高騰などによる県内経済への影響をはじめ、次のような変動要因によって、現在の見通しから大きく変動する場合があります。

(歳入)

- ・ 経済成長率やデフレーター
- ・ 地方財政制度の変更による地方交付税額への影響
- ・ 物価高騰などの影響による県税収入等の見込みの変動 等

(歳出)

- ・ 金利の動向（公債費）
- ・ 県立病院の経営改革に伴う繰出金への影響
- ・ 人事委員会勧告を踏まえた給与改定の影響（人件費） 等

【参考資料】 中期財政収支見通しにおける主な試算の考え方

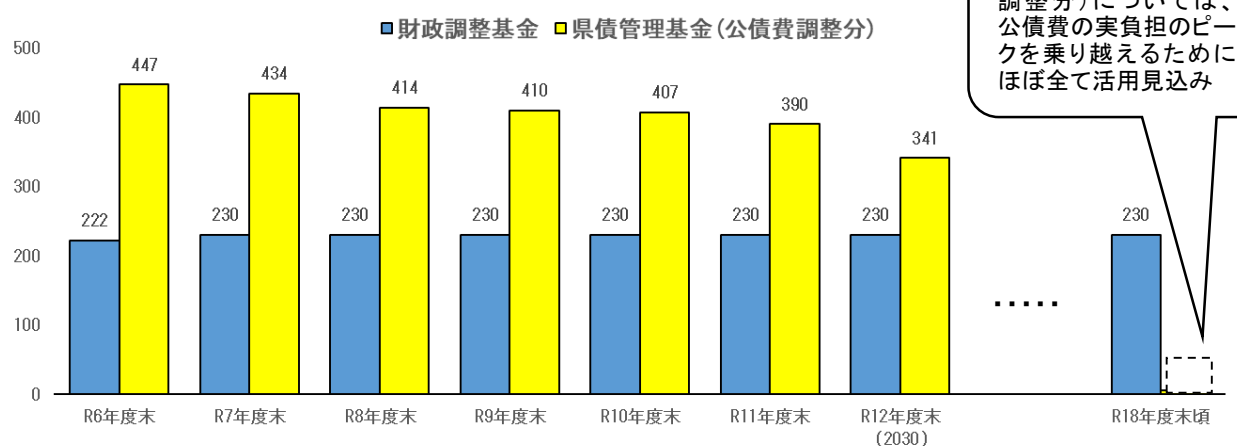
項 目		試算の考え方
歳 入	県税	令和8年度当初予算（案）を基に、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（R8.1.22）」の過去投影ケースの名目経済成長率等を参考にした税収の伸びや現時点で予定する税制改正等の動向を反映して試算
	地方 交付税	- 令和8年度当初予算（案）を基に、県税収入見込、将来の公債費に対する交付税措置額や人口減少等を反映して試算 「地方一般財源総額の実質同水準ルール」により、税収と交付税を合わせた一般財源が同水準で維持されるものとして試算 ※ 地方が国の取組と基調を合わせた歳出改革に取り組みつつ、安定的な財政運営を確保する観点から、一般財源の総額（交付団体ベース）について、実質的に令和6年度地方財政計画の水準を維持するもの。令和6年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、同ルールを令和9年度まで維持する旨が記載されている。
	県債	公債費負担適正化計画を基に、投資事業規模に応じた県債発行額を試算
	国庫支 出金 その他	令和8年度当初予算（案）における財源充当状況を基に、令和9年度以降の歳出見込額に連動して試算
歳 出	人件費	- 令和8年度当初予算（案）を基に、現時点で想定される定期昇給や退職手当等の見込みを反映して試算 - 地方公務員法改正に伴う職員の定年引上げによる影響を考慮して試算 ※ 退職手当について、定年引上げを踏まえ所要額を平準化して試算 - なお、実際の毎年度の予算計上にあたっては、制度開始後の実績や職員の意向を確認しながら計上していく。
	公債費	既発行分の元利償還金に、公債費負担適正化計画で定めた令和8年度以降の上記県債に係る元利償還金を加え試算
	投資的 経費	- 公債費負担適正化計画を基に試算 - 大規模施設事業は、個別に反映して試算
	一般 行政 経費	- 社会保障関係経費は過去の伸び率（2.2%）等により試算 - 税交付金は、県税収入見込みに連動して試算 - 除排雪経費は、年度ごとの増減が大きいため、平均値（過去10年間）の降雪量（累計降雪量434cm）を基に試算 - その他の経費は、令和8年度以降において現時点で見込まれる増減を反映して試算

2 今後の財政収支見通し

- 令和8年度当初予算（案）を基に、国の地方財政対策や経済見通し等を踏まえ試算した今後の中期財政収支見通しは次ページのとおりです。
- 前回（R7.9改訂時）の試算と同様、令和8年度以降は大規模災害等に備えるための財政調整基金230億円を確保するとともに、県債管理基金（公債費調整分）を取り崩していくことで、令和13年度の公債費の実負担のピークに対応することができる見通しとなっています。
- 今後の経済情勢や国の動向等によっては収支が大きく変動することも想定されることから、引き続き堅実に収支を見通しながら、持続可能な財政運営の実現に向けて取り組んで行くことが必要です。

■ 財政調整基金等の状況

（億円）

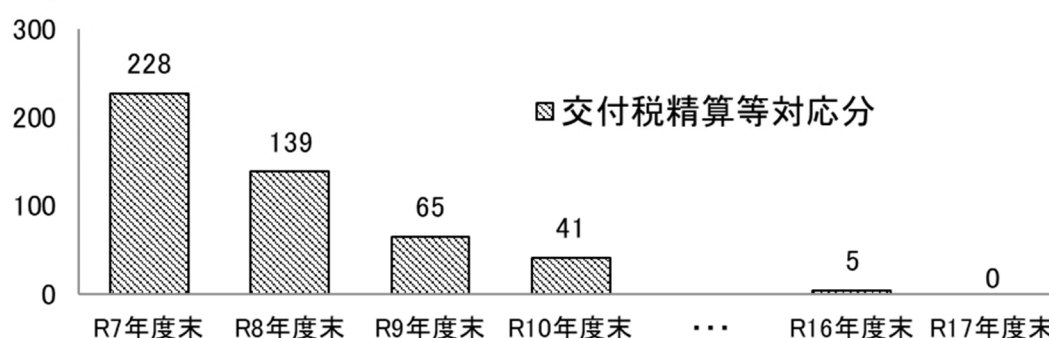


- 決算余剰金（その年度における歳入と歳出の差額）などを以下のとおり別区分で基金に積み立てることにより、将来の負担増に対応することとしています。

[交付税精算等対応分]

- ・ 交付税算定上の税収を実際の税収が上回ったことに伴う後年度の地方交付税の精算等に対応するもの。

（億円）



■ 今後の財政収支見通し

(単位: 億円)

区分		R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	A	12,411	11,483	12,103	12,173	12,254	12,291
県税		2,911	2,928	2,965	2,977	2,985	2,993
地方交付税＋臨時財政対策債		2,496	2,591	2,730	2,790	2,835	2,849
その他		7,004	5,964	6,408	6,406	6,434	6,449
うち国庫支出金		1,307	1,372	1,685	1,677	1,676	1,669
うち県債(資金手当債を除く)		1,871	※4 685	969	945	945	935
うち資金手当債		25	23	41	41	41	41
うち行政改革推進債 ※5		25	23	41	41	41	41
歳出	B	12,635	11,698	12,231	12,250	12,327	12,396
人件費 ※3		2,312	2,456	2,439	2,418	2,414	2,411
公債費		2,799	※4 1,635	1,664	1,700	1,748	1,777
うち県実負担		794	783	775	774	808	842
投資的経費		1,330	※2 1,400	1,974	1,945	1,943	1,926
一般行政経費		6,194	6,207	6,154	6,187	6,222	6,282
収支不足額	(A-B) C	▲224	▲215	▲128	▲77	▲73	▲105
財政調整基金(交付税精算等対応分等)取崩	α	154	142	74	24	6	6
うち 交付税精算等対応分		135	142	74	24	6	6
うち 人口減少対応分		19	-	-	-	-	-
収支不足額(交付税精算等対応分等取崩後)	C + α	▲70	▲73	▲54	▲53	▲67	▲99
収支不足に対する 当初基金取崩	県債管理基金(公債費調整分) D	63	70	54	53	67	99
	財政調整基金 E ※1	60	※1 3	0	0	0	0
	合計 F	123	73	54	53	67	99
経費節減等 による年度内 積戻し	県債管理基金(公債費調整分) G	50	50	50	50	50	50
	財政調整基金 H ※1	68	※1 3	0	0	0	0
	合計 I	118	53	50	50	50	50
(参考) R8年度以降の交付税減少への対応分(R7及びR8積立て)							
年度内積立て	財政調整基金(交付税精算等対応分)	82	53	-	-	-	-
年度末基金増減見込額	(I-F)	▲5	▲20	▲4	▲3	▲17	▲49
年度末 基金残高	県債管理基金(公債費調整分) (前年-D+G)	434	414	410	407	390	341
	財政調整基金 (前年-E+H) (交付税精算等対応分等除く)	230	230	230	230	230	230
	合計	664	644	640	637	620	571

※1 令和7年度の基金取崩は令和7年度の決算見込を反映(令和6年能登半島地震への対応を含む)

令和7年度及び令和8年度は一時的に財政調整基金を取り崩すが、災害等に係る国の財政措置等を踏まえた積戻しを見込む。

※2 令和8年度は当初計上分のみ記載し、令和9年度以降については補正予算の有無が不明なため、令和8年度に実施する冒頭補正予算がない前提で試算

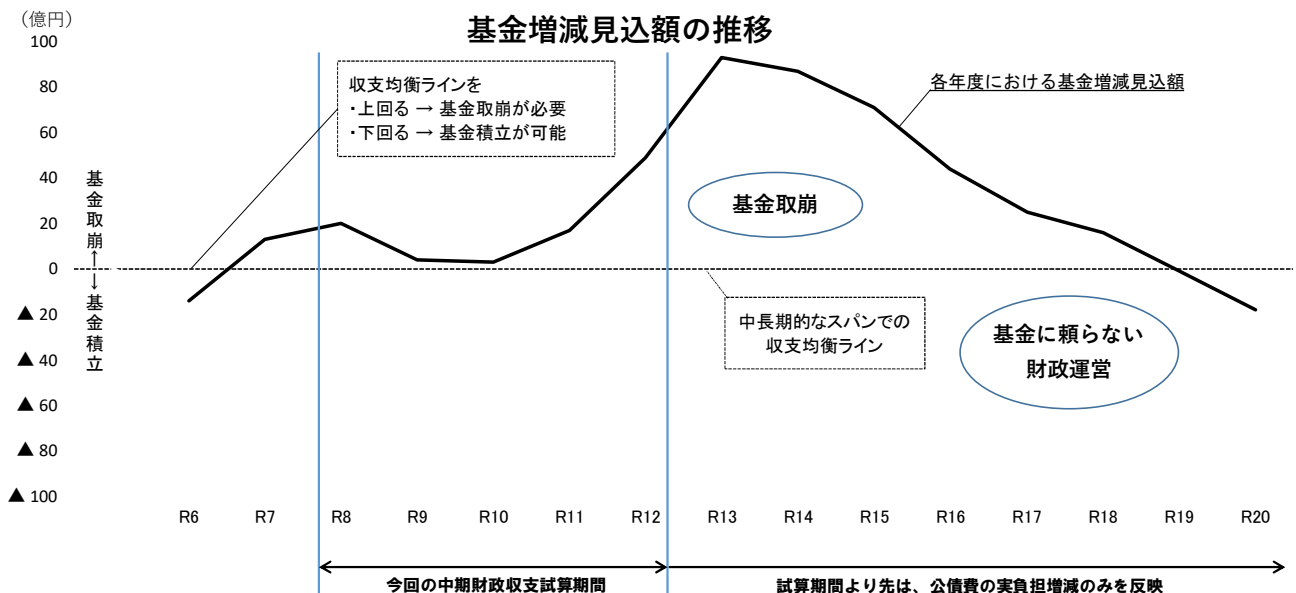
※3 職員の定年延長による影響額については、平準化して試算(退職手当基金を活用)

※4 一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、令和8年度当初予算より、これまで一般会計で計上していた借換債に係る歳入歳出予算を県債管理特別会計で計上。令和9年度以降、借換債に係る歳入歳出予算を除外の上、試算

※5 R8.2改訂では発行可能額から年15億円縮減

3 中長期的な取組

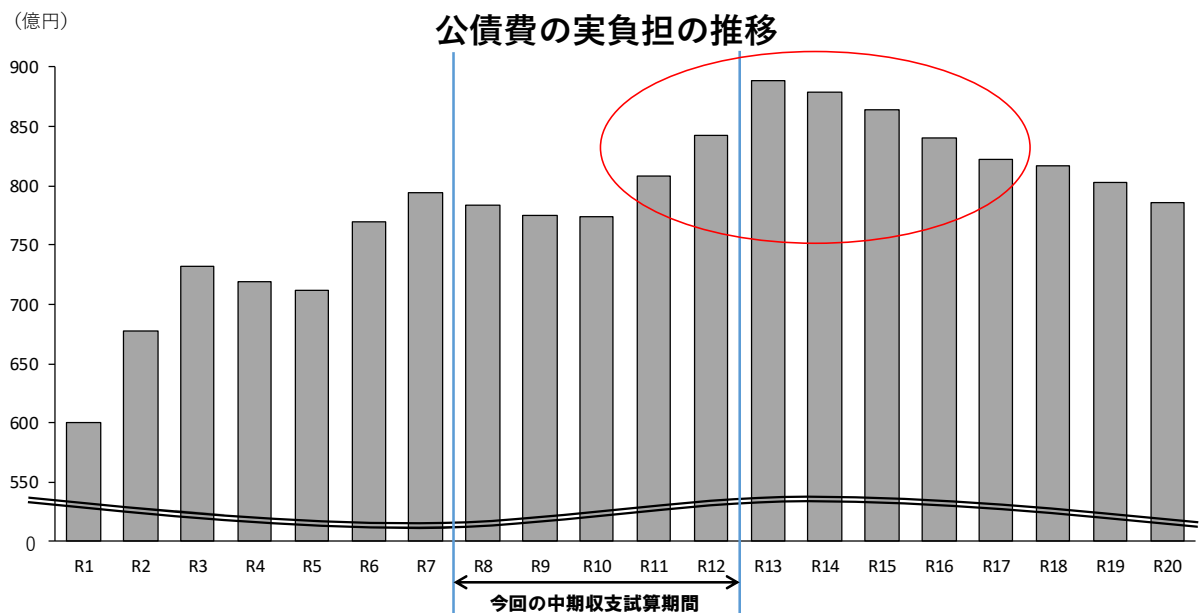
- 今回の中期収支見通しによる令和 8 年度から令和 12 年度までの収支不足額に、令和 13 年度以降の公債費の実負担の増減を反映し、毎年度、基金の積戻し(50 億円)を見込んで試算した基金増減見込の推移は下のグラフのとおりです。
- 現時点の試算では、前回 (R7.9 改訂時) の試算と同様、本県の歳入規模に見合った歳出構造を堅持し、県債管理基金(公債費調整分)を取り崩しながら、令和 13 年度の公債費の実負担のピークに対応し、公債費の山を乗り越えることで、ようやく基金に頼らない持続可能な財政運営を見通すことが可能になると見込んでいます。
- 加えて、金利負担の軽減を図るため、基金残高や金利の動向等を見極めながら、公債費の償還の前倒しを行ってまいります。
- 今後の金利上昇などの経済情勢や国の動向によっては収支が大きく変動することも想定されることから、今後も、堅実に収支を見通しつつ、社会経済状況の変化や収支見通しの推移を見極めながら、持続可能な財政運営の実現に向けて取り組んでまいります。



※ 基金残高や金利の動向等を見極めながら、公債費の償還の前倒しを行うこととしており、それに伴い基金増減見込額の推移も変更となる見込

＜公債費の実負担について＞

- 今後、令和 13 年度をピークとして過去の債務に起因する公債費の実負担が大幅に増加することが見込まれています。



※ 基金残高や金利の動向等を見極めながら、公債費の償還の前倒しを行うこととしており、それに伴い公債費の実負担の推移も変更となる見込

4 中期財政収支見通し等のローリングについて

- 中期財政収支見通しは、今後の経済情勢や国の地方財政対策の動向等によって大きく変動することが見込まれることに加え、令和13年度以降の見通しは公債費の実負担の増減のみを反映した粗い試算となっています。
- そのため、今後も毎年9月に前年度決算等を反映した中期財政収支見通しや実質公債費比率等を踏まえ、新年度予算編成フレームにおいて必要な取組の内容や予算編成方針をお示しするとともに、2月に次年度の当初予算案等を反映した収支見通しをお示しし、将来的な財政運営を見通していくことを毎年度行ってまいります。

